

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長 須田 博行

市町村名 (市町村コード)	伊達市 (07213)
地域名 (地域内農業集落名)	粟野地区 (北粟野・粟野・塚原・二野袋一・二野袋二・新田・向川原・柳田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月8日 (全4回)第1回R5.7.16、第2回R5.8.17、第3回R5.10.17、第4回R5.11.8

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

#### ○担い手の育成・確保について

阿武隈川沿いの平地が多く地力豊かな当地区は、多種多様な園芸作物を育み野菜・果樹を基幹作物として古くから農業の盛んな地区である。後継者や新規参入者のほか、他地区からの入り作者も多く、地域全体で新人を温かく見守り育成しようとする気風に溢れることから、次代の担い手がコンスタントに確保されている。農地も比較的管理されているが、他地区同様、担い手の高齢化は避け難く、今後、農地の荒廃は懸念される。河川が近いことで水の便は非常に良い一方で、常に凍霜害や水害の危険に晒されている。

#### ○地域農業全体について

後継者育成、新規参入が随時行われることで、適切な世代交代が実現しているが、有害鳥獣(タヌキ・ハクビシン・ネズミ等)による被害は増加傾向にあるため、その対策は必要である。また、今後、増加する引退農家が所有する農地を荒廃させない取り組みも重要である。

#### 【地域の基礎的データ】

認定農業者:27人(うち60歳代以下17人)※入り作者を含む

主要な作物:野菜・水稻・果樹など

### (2) 地域における農業の将来の在り方

・当地区で頑張る意欲ある後継者や新規参入者を集落全体で育成するほか、定年帰農を図り、地区の農業を確実に次代へと引き継ぐ。

・地域の特産物である野菜や水稻について、必要な条件を整備しながら農地の集積・集約化を進め、一層の農作業効率化を図る。

・地域コミュニティの活性化のため、地区内外から農地を利用する者を呼び込みつつ、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制を構築し、将来の目指すべき農地利用を明確化して、活用と規制の観点から農地利用を当地区全体で確認することもまた重要である。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	315.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	315.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農用地等面積のすべてを農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針	
<p>・地域の特産物である果樹や施設園芸(野菜)については、その特性や先駆的な取り組みを行う農家もいることから、集積は難しい。一方で園芸作物に関しては、農地が点在していることに少なからぬ不便を感じる農家も存在することから、集積の必要性は高い。また、今後、引退する農家の増加により引き受け手が見つからない水稲は、意欲ある担い手が一手に引き受けることへの集落全体の合意形成と実際の働きかけが肝要である。以上をもってしても解消し切れない休耕田は、簡易な手入れで収穫が可能な作物(蕎麦など)を栽培して荒廃を防ぐと共に地域コミュニティーの活性化を図る(蕎麦祭りなど)。</p> <p>・地区内外から農地を利用する者を呼び込むことは重要なものの恵まれた地域であることから既に入り作者は多い。地域における将来の目指すべき農地利用を地域計画の策定を通して明確化し、秩序ある農地利用を集落全体で確認することもまた重要である。</p> <p>・農地の集約先は認定農業者・認定新規就農者が中心となるが、当地区のさらなる維持・発展のため、定期的に地域計画のフォローアップの話し合いを行い、規模縮小や離農を検討する農家があった場合には、その農地を適切に、且つ、速やかに担い手へ集積・集約していく。</p>	
(2)農地中間管理機構の活用方針	
<p>・地区内には意欲的な担い手も多いことから、農地中間管理機構を積極的に活用し、農地の集積・集約を図っていく。</p>	
(3)基盤整備事業への取組方針	
<p>・果樹等の基盤整備は今後も難しいと言わざるを得ないが、今後、休耕田の拡大が懸念される水稲は、意欲のある担い手が一手に引き受けられるような作業効率の向上が必須である。そのため市と情報共有を図りながら基盤整備を行い、担い手が今後も農地を守るよう条件整備を行う。</p>	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針	
<p>・伊達市や福島県県北農林事務所伊達農業普及所、JAふくしま未来伊達地区本部、伊達市農林業振興公社と連携し、新規就農希望者の地区内での就農に向けて、栽培技術や農業用機械のマッチング、生産農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを地域が一丸となって展開する。</p>	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
<p>古くから盛んな農業地帯であるため自営独立の気風は旺盛であるが、担い手の高齢化により農作業の完遂が難しくなることは予想に難くない。その為、作業継続が困難な水稲や果樹等の一部または全ての作業は、各種共同組合等の設立により効率化を図る。更に地元農協の子会社の対応能力を見極めつつ、農繁期における人手不足は当該子会社の職業紹介事業を検討する。その他、労働力の確保に関して、地区内に留まらず、より広範囲からの働き手の確保を実現させるため、本市と地元農協が連携を進める農業分野の求人情報を扱うマッチングアプリの積極的な活用を図っていく。</p>	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

・タヌキやハクビシン、ネズミ等の被害が拡大しないよう対策を実施する。

・意欲と資金力のある担い手による最新農業技術の導入を図る。

・阿武隈川沿いの地域であるため常に凍霜害の危機に晒されており、防霜対策として防霜ファンが有効であるが、防霜ファン導入の障壁として、高額となる設備管理費用の負担が挙げられている。今後、季節契約の可否について地域が一体となって電力会社との交渉を推進する。